

1. 概要

(1) 手法の背景と特徴

今日では、経済のグローバル化によって農産物や農業に必要な物資（飼料、肥料等）が地域や国境を越えて流通するようになっているが、これに伴い、フードマイレージの増大による環境負荷（二酸化炭素排出量の増加等）や各地域の食料安全保障の悪化などが懸念されている。

また、大規模かつ効率的な方法によって生産された安価な農産物が国際的に流通することにより、各地域の小規模農家の経営が大きな影響を受けている。小規模農家は、食料や燃料、材料等の供給のみならず、生産活動の場である農地や森林、海域を健全な状態で維持することを通じて、多様な生態系サービス及び生物多様性の保全をも担っているため、これらが衰退することによって地域の社会経済及び自然環境への影響が懸念されている。

こうした背景を踏まえ、先進国の小規模農業地域を中心に、農家と近隣に居住する消費者が直接的な取引を行うことにより、農家経営の安定化と農地保全を図る取組が広がりを見せつつある。

(2) 手法の内容及び適用可能性

本手法は、国や地域によって様々な呼称があり、代表的なものとして、アメリカ合衆国の「CSA」(コミュニティ・サポーターズ・アグリカルチャー)、イギリスの「ボックス・スキーム」、日本の「地産地消」「産消連携」などがある。

手法の内容

- ・農家と近隣に居住する消費者が、流通・小売事業者を介さずに直接的に関係を結び、新鮮かつ安全・安心な農産物の取引を行うものである。
- ・なかには、農作物の豊凶のリスクを農家と消費者で分担するため、作付けの前に消費者が農家に代金を前払いし、凶作であっても代金の返還が行われない事例もある（アメリカ合衆国のCSA等）。
- ・消費者の安全・安心な農作物に対するニーズに応え、かつ遠方の大規模農業地域からの農産物との差別化を図るため、生物や生態系機能の保全に配慮した農林水産業(分類 No.2)が採用されることが多い。

適用範囲

- ・都市と農地が近接している地域において、幅広く適用できる可能性がある。

実施主体

- ・農業経営者と近隣に居住する消費者が契約を結ぶことによって実施される。

【主な参考事例】

日本の事例 No.12：日本・神奈川県小田原市における地域の住まい価値を高める米づくりと地域に根ざした消費の仕組み

2．事例から得られた自然資源の持続可能な利用・管理に関する効用

本分類に属する手法を導入することは、自然資源の持続可能な利用・管理及び二次的自然の健全性の維持において、下記のような効用を持つものと考えられる。

(1) 自然資源の持続可能な利用・管理に関する効用（社会経済的効用）

- ・ 農業経営者は、近隣地域に販路を確保できるため、流通コストの削減による経営の安定化が期待される。また、アメリカ合衆国の CSA のように代金の前払いが行われる事例では、農作物の豊凶に関わらず一定の収入を得ることができるため、より一層の経営の安定化が期待される。
- ・ 消費者からの安全・安心な農作物に対するニーズが直接的に農業経営者に届くことにより、生物や生態系機能の保全に配慮した有機農業、低投入農法等の農法の普及が促進されることが期待される。

(2) 二次的自然の健全性に関する効用（生態系及び生物多様性に関する効用）

- ・ 上記を通じて、農業経営及び自然環境の両面から持続可能性が高まることにより、二次的自然である農地の継承及び健全性の向上に貢献することができる。

3. 手法の導入に向けて

: SATOYAMAイニシアティブの「5つの視点」を踏まえた計画のポイント及び作業例

本分類に属する手法の導入を計画する際のポイント及び作業項目は下記の通りである。

表 SATOYAMAイニシアティブの「5つの視点」を踏まえた計画のポイント及び作業項目

5つの視点	計画のポイント	作業項目
(1) 環境容量・自然復元力の範囲内での利用	<ul style="list-style-type: none"> ・地域外の安価な農産物との差別化を図り、農産物の付加価値を高めるため、環境容量及び自然復元力との調和に配慮した農法（有機農法、低投入農法等）を積極的に採用することが効果的である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産方法及び品目の計画
(2) 自然資源の循環利用	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な農業を行うために必要な自然資源をなるべく地域内で調達するため、同じ地域の畜産業や食品加工業等と連携することが効果的である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内循環の計画
(3) 地域の伝統・文化の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の伝統的知識の適用可能性について検討を行うことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的知識の適用可能性の確認
(4) 多様な主体の参加と協働	<ul style="list-style-type: none"> ・農家と消費者との良好な関係を構築するため、行政機関や農業組合、NPO等の公的主体が支援を行ったり、複数の農業経営者による協同運営体制を構築することが効果的である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援・協力体制の構築
(5) 地域社会・経済への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な農林水産業の市場形成に向けた社会経済的支援が必要である。 ・取組の定着と継続を図るためには、農業後継者の育成プログラムを行うことが効果的である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済的支援の計画 ・農業後継者の育成

(1) 環境容量・自然復元力の範囲内での利用

計画のポイント	・地域外の安価な農産物との差別化を図り、農産物の付加価値を高めるため、環境容量及び自然復元力との調和に配慮した農法（有機農法、低投入農法、生態系配慮型農法等）を積極的に採用することが効果的である。
作業項目	・生産方法及び品目の計画

本手法は、近隣に居住する消費者の支持なくして実現しないものであり、地域外の安価な農産物との競争を乗り越えて支持を取り付けるためには、農産物の付加価値向上を図ることが必要である。また、お互いに目に届く場所に居住する消費者との信頼関係を継続させるためには、品質と供給量の安定化に努めるとともに、地域の生活環境や自然環境の保全にも貢献する姿勢が重要である。

本手法に取り組もうとする農家は、これらの観点から、環境容量・自然復元力との調和に配慮した有機農法、低投入農法、生態系配慮型農法等の農法を積極的に採用することが効果的であり、このためには、近隣の消費者ニーズを踏まえ、従来の生産方法や農産物の品質を見直し、その結果を踏まえ最適な生産計画を立案することが必要である。

なお、有機農法や低投入農法等の導入計画の立案については、「生物や生態系機能の保全に配慮した農林水産業の導入に関する手法」（分類 No.2）の内容を参照されたい。

表 事例に見る環境容量・自然復元力との調和に配慮した農法の採用の例

事例	環境容量・自然復元力との調和に配慮した農法
日本の事例 No.12 日本・神奈川県小田原市における地域の住まい価値を高める米づくりと地域に根ざした消費の仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・希少種であるメダカが水田に生息し続けられるように、有機農業、冬季灌水、ビオトープの設置等を行っている。 ・メダカの生息に配慮していることをパッケージに表示し、消費者に希少種保全への配慮をアピールしている。
世界の事例 No.43 アメリカ合衆国・バーリントン市における CSA の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者のニーズに応えるため、有機農業を取り入れている。 ・農地の環境容量を高めるため、地力増進と水質保護に取り組んでいる。

(2) 自然資源の循環利用

計画のポイント	・ 持続可能な農業を行うために必要な自然資源をなるべく地域内で調達するため、同じ地域の畜産業や食品加工業等と連携することが効果的である。
作業項目	・ 地域内循環の計画

本手法の導入による効果を最大化させるためには、単に農産物の流通距離を短縮するだけでなく、農業生産に伴う投入物（肥料、堆肥等）や排出物（農漁廃棄物等）なども含めて、農業生産全般に関わる物質フローがなるべく地域内で収まるように努めることが重要である。

このため、従来の農業生産を取り巻く物質フロー（農業の生産過程での投入物の由来、廃棄物の行き先等）を改めて確認し、それが地域外に及んでいる場合は、地域内の資材調達や廃棄物利用等への転換を検討することが必要である。

本手法の一環として導入可能な循環利用の例として、同じ地域の畜産業、食品加工業、下水処理場から発生する有機性廃棄物を原料として有機肥料や堆肥を生産し、これを有機農業の資材として活用し、最後に農産物非食部を有機肥料や堆肥の生産に戻すことが考えられる。

(3) 地域の伝統・文化の評価

計画のポイント	・ 地域の伝統的知識の適用可能性について検討を行うことが必要である。
作業項目	・ 伝統的知識の適用可能性の確認

長年にわたる各地の農林水産業の中で培われてきた機能的な物質循環の知恵、自然条件に適した作物や家畜の選択の知恵、有用生物の知識などは、本手法と地域の自然環境との調和について確認する上で貴重な手掛かりになることが多い。また、これらの伝統・文化を農業に取り入れることは、商品としての付加価値向上に寄与する可能性がある。

このため、本手法の導入に当たっては、農業に関する地域の伝統・文化の活用可能性について、改めて確認を行うことが必要である。

(4) 多様な主体の参加と協働

計画のポイント	・ 農家と消費者との良好な関係を構築するため、行政機関や農業組合、NPO 等の公的主体が支援を行ったり、複数の農業経営者による協同運営体制を構築することが効果的である。
作業項目	・ 支援・協力体制の構築

本手法を実現するためには、農家と消費者との直接的な関係を新たに構築しなければならないが、農業経営者の多くは消費者を相手にすることに慣れていない。このため、特に取組の初期の関係づくりにおいては、必要に応じて、地域の行政機関や NGO/NPO 等の公的主体が仲介役として支援を行うことが効果的である。

また、消費者の支持を得るためには、消費者のニーズに対応した農産物を安定的に供給することが効果的であるが、十分な供給能力を持っていない農家が数多く存在する。このため、複数の農家が参加する協同運営体制を構築し、農家の集団と消費者の集団が契約を結ぶことにより、需給の調整を図ることが効果的である。

(5) 地域社会・経済への貢献

計画のポイント	・ 持続可能な農林水産業の市場形成に向けた社会経済的支援が必要である。 ・ 取組の定着と継続を図るためには、農業後継者の育成プログラムを行うことが効果的である。
作業項目	・ 社会経済的支援の計画 ・ 農業後継者の育成

小規模農家によって生産された農産物は、地域外の大規模農業によって生産された農産物と比べて高額であることが多い。その上、持続可能な農法によって生産された農林水産物は、従来の農法に比べて労力や費用を要するため、さらに高額となってしまう可能性がある。

このような経済的障壁を緩和するためには、価格上昇分を、フードマイレージ削減、生態系サービスの向上及び生物多様性の向上という社会的便益の増加分と見なし、これに対して社会的な理解又は負担を求めることが効果的である。このための具体的な取組として、行政機関や第三者機関が持続可能な農業への認証を与えることにより、消費者による選択的購買を促すこと等が考えられる。

また、小規模農家が多数を占める地域では、農業経営者の減少及び高齢化が進行していることが多い。このため、取組の定着と継続を図るためには、行政機関や農業経営者組合、NPO 等の公的主体が中心となり、組織的な農業後継者の育成プログラムを行うことが効果的である。